

北沢税務署からのお知らせ

確定申告は **自 宅** から！

次の **必要なもの** を用意すればマイナンバーカードとスマホ又はパソコンを利用して自宅から簡単にe-Taxによる確定申告ができます。

必要なもの

- 「マイナンバーカード」
- マイナンバーカードの「パスワード 2つ」
 - ・ 利用者証明用電子証明書(数字4桁)
 - ・ 署名用電子証明書(英数字6文字以上16文字以下)
- マイナンバーカード読取対応の「スマホ」

スマホ専用アプリ「マイナポータル」のインストールが必要です。
- 源泉徴収票などの確定申告書作成時に必要な書類

確定申告書等 作成コーナー

「作成コーナー」
で検索または
こちらから↓



推奨ブラウザ



Safari



Google
chrome

マイナポータルアプリ
のインストールは
こちらから ↓



アプリ
「マイナポータル」

～ マイナポータル連携でさらに便利に！ ～

マイナポータル連携をご利用いただくためには、マイナポータルの利用者登録やマイナポータルとe-Taxを連携するなどの事前準備が必要です。

詳細は、国税庁HPの「マイナポータル連携を利用するまでに行う事前準備」をご確認ください。

※ 源泉徴収票や控除証明書等の発行主体によっては、データが取得可能となるまでに数日を要する場合がありますので、余裕をもって事前準備を行ってください。

マイナポータル連携の
詳細はこちらから↓



事前準備の詳細
はこちらから↓



! マイナンバーカードの電子証明書の**有効期限切れ**や**失効**にご注意ください！

有効期限

- 電子証明書の有効期限は、発行日から5回目の誕生日までです

失効

- 住民票の基本4情報（氏名、生年月日、性別、住所）の記載が修正された場合は、署名用電子証明書が失効している場合があります

アプリをインストール

証明書の選択

パスワード入力

有効性の確認

確認結果

JPKI利用者ソフト



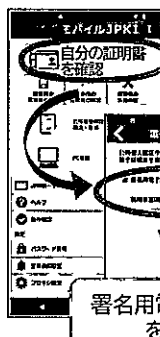
アプリはこちら

iPhone

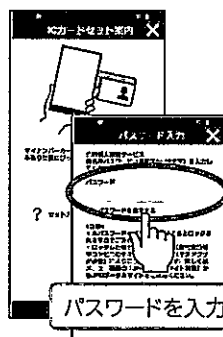
Android



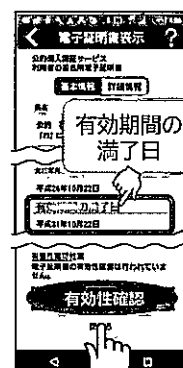
iPhoneの名称は、米国及び他の国々で登録されたApple Inc.の商標です。
iPhoneの商標は、アイホン株式会社とのライセンスに基づき使用されています。
Androidの名称は、Google LLCの商標又は登録商標です。



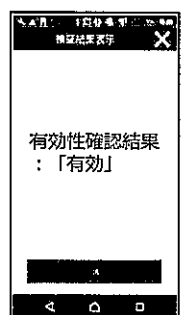
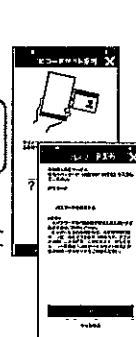
署名用電子証明書を
を選択



パスワードを入力



タップ



※公的個人認証サービスセンターと通信を行うため時間が掛かることがあります

「有効期限切れ」「失効済み」の場合は、お住まいの市区町村で手続きを行ってください。

税理士による無料申告相談

～ 無料で税理士に相談の上、確定申告書を作成・提出できます ～

実施日	時間	会場
令和8年 2月3日(火) 2月4日(水) 2月5日(木)	【午前の部】 9:30～11:30 ※2月3日(火)の受付は10:00から 【午後の部】 13:30～15:30	梅丘パークホール(2階集会室) 所在地: 世田谷区松原6-4-1
対 象 者		オンラインによる事前申込
・年金受給者 (注) 土地、建物及び株式などの譲渡所得がある方は対象となりません。 ・給与所得者 ・小規模納税者		○ 税理士による無料申告相談は、混雑回避のため、オンラインによる事前申込をされた方を対象とさせていただきます。 ○ オンラインによる事前申込は、令和8年1月9日(金)から開始します。 ○ 税務署・会場等で電話での受付は行っておりませんので、ご注意ください。詳細につきましては、右記事前申込サイトを参照願います。
そ の 他		事前申込サイト 
○ 持ち物は、「確定申告会場の開設について」の「お持ち頂きたいもの」を参照してください。 ○ 申告書等の提出のみの場合は、郵送又は管轄の税務署窓口にてご提出ください。		

確定申告会場の開設について

～会場ではご自身のスマートフォンとマイナンバーカードで申告書を作成していただきます～

開設期間	時間	会場
令和8年 2月16日(月)～3月16日(月) (土、日及び祝日を除きます。) ※ただし、3月1日の日曜日は開場します。	【受付】 午前8時30分から午後4時まで 【相談】 午前9時15分から	ベルサール渋谷ファースト 渋谷区東1-2-20住友不動産渋谷ファーストタワー2階 ※ 会場には、駐車場及び駐輪場はありません。 ※ 北沢税務署では、申告書の作成・相談は行っておりません。

オンライン事前予約

確定申告会場への入場には **オンライン事前予約** が必要です。

- ※ 当日、確定申告会場でも入場整理券を配付しておりますが、長時間お待ちいただく場合があります。
- ※ 入場整理券の配付が終了次第、事前予約の方以外の受付を締め切ります。
- ※ 入場後、相談開始までお待ちいただく場合があります。
- ※ 申告書等の提出のみの場合は、郵送又は管轄の税務署窓口にてご提出ください。

オンライン事前予約は **LINE** から!

LINEアプリで国税庁LINE公式
アカウントを「友だち追加」
して予約してください。



友だち追加はこちらから↑

お持ち頂きたいもの

① マイナンバーカード(表面を参照し、有効期限切れや失効となっていないか確認をお願いします。)

② マイナンバーカードのパスワード(2つとも必要です。)

- ・利用者証明用電子証明書(数字4桁)
- ・署名用電子証明書(英数字6文字以上16文字以下)

マイナンバーカード
のパスワードを失念
した方はこちら



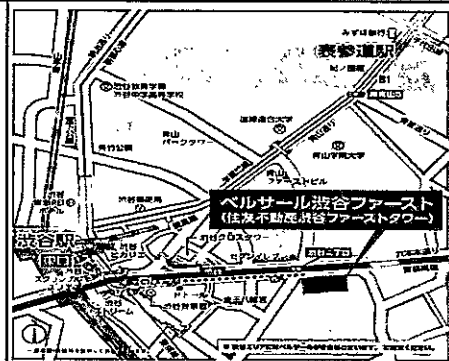
③ スマートフォン

④ 申告書作成に必要な書類

例: 源泉徴収票、前年の申告書(収支内訳書・決算書)など

※ 来場前に、マイナンバーカード
を利用した、マイナポータル連携
の事前準備をお願いします。

案内図



1月5日(月)～2月13日(金)に税務署で相談を希望される方

事前予約が必要です。オンライン事前予約をご利用ください。当日入場整理券の配付はありませんのでご注意ください。

【問合せ先】 〒156-8555 世田谷区松原6-13-10 Tel. 03(3322)3271(代表)

※ お電話は、自動音声に従ってご用件の番号を選択いただくと、担当者がご用件にお答えします。